

令和5年度 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成のおしらせ

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による、医療機関の負担軽減を図るため、子どもが受けるインフルエンザの予防接種費用の一部を助成いたします。

助成の対象者等は、以下のとおりです。

1. 助成の対象：高鍋町に住所を有する①から④に該当する者
 - ① 生後6か月から未就学児
 - ② 小学生
 - ③ 中学生
 - ④ 高校3年生（医療機関の受付で学生証等を提示してください。）
2. 助成の回数：1人1回
3. 助成する額：1,500円（ただし、接種費用が1,500円を下回ったときは、その接種費用の額。）

助成方法：委託医療機関で予防接種を受けるとき。

- ・ 予防接種に要した費用から助成額1,500円を差し引いた額を医療機関に支払ってください。
- ・ 予防接種の費用が、1,500円を下回るときは、予防接種に要した費用が助成する額になります。

4. 助成対象接種期間：令和5年10月1日から令和6年2月末日まで
5. 償還払い（払った予防接種費用への助成）
 - ・ 対象者：高校3年生のみ（町外の高校に通学する高校3年生を想定しています。）
 - ・ 高鍋町と委託契約をした医療機関（下表参照）以外の医療機関で受けた予防接種が対象となります。
 - ・ 申請期限：令和6年3月31日まで

予防接種を受ける際の注意点

1. 必ず医療機関へ予約を入れてください。
2. 保護者（父又は母）が同伴して、予防接種に同意することが必要です。
3. 保護者が同伴できないときは、委任状が必要です。予診票に委任状の欄があります。
あらかじめ医療機関かイワケン健康づくりセンター（高鍋町健康づくりセンター）で予診票を受け取り表面の同意、委任状欄と裏面の同意書欄を記入して、予防接種を受ける医療機関に提出してください。
4. 母子健康手帳と保険証、診察券（発行されている場合）を医療機関に持って行ってください。
 高校3年生は、学生証を医療機関の受付に提示してください。

6. 接種の場所：高鍋町が委託契約をした医療機関（委託医療機関）

（接種できる年齢と医療機関は、下表でご確認ください。）

医療機関	年齢	連絡先	①未就学児	②小学生	③中学生	④高校3年生
大森内科医院		22-0055	○※1歳から	○	○	○
おりたこどもクリニック		32-5522	○	○	○	○
たかやま小児科		23-4423	○	○	○	○
永友胃腸科内科医院		22-3320	○	○	○	○
永友慶子小児科		23-1082	○	○	○	○
やまぐち脳神経外科		32-5555	—	○	○	○
内田医院		23-0041	—	○	○	○
坂田病院		22-3426	—	○	○	○
たかなべ耳鼻咽喉科クリニック		32-8733	—	○	○	○
おがわクリニック		32-5726	—	—	○	○
黒木内科医院		23-2882	—	—	—	○
野津手・加来内科医院		22-2104	—	—	○	○
崎浜胃腸科医院		22-3345	—	—	—	○
海老原総合病院		23-1111	—	—	—	○